

## 参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和3年1月22日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 藤原 威一郎

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

### 1 当該招請の主旨

本業務は、遠地津波観測装置（東京都小笠原村南鳥島）に於いて障害復旧作業等を行うことを目的とするものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、本装置の構成、動作の詳細を熟知している法人等との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

### 2 業務概要

- (1) 業務名 遠地津波観測装置の障害復旧作業
- (2) 業務内容 南鳥島に設置した遠地津波観測装置の再取付、調整及び動作確認を行い、気象庁本庁及び大阪管区气象台に設置した潮位データ総合処理装置へ遅滞なくデータが伝送されることを確認する。
- (3) 履行期限 令和3年3月31日（水）

### 3 業務目的

遠地津波観測装置において障害復旧作業を行い、気象庁における遠地津波観測データの常時監視を復旧させることを目的とする。

### 4 応募要件

#### (1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

#### (2) 技術力に関する要件

本装置は、日本沿岸に到達する津波を事前に観測するため24時間365日連続して監

視・観測を行う重要な装置であること、装置についての性能・機能仕様や観測成果の伝達経路、ネットワーク体系について十分に理解し、同種の業務において十分な実績を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

本装置の性能・機能仕様を十分に理解し、当該業務を実施するための資料に示す項目について、個々の要件を満足するような対応作業を行うことができる装置、工具等を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

① 発注者から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

② 当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

履行期限までに復旧作業を完了する体制を有すると共に、復旧後に発生した不具合などについて対応できる保守体制を持つこと。

(6) 業務実績に関する要件

津波観測装置と同等の機器の点検調整、障害対応について実績を有すること。

## 5 手続等

(1) 担当部局

〒105-8431

東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 吉田 松司

電話 03-6758-3900(内線 2516) F A X 03-3434-9064

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和3年1月22日から令和3年2月12日まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和3年2月15日 17時まで (1)に同じ。 持参、郵送(書留郵便に限る。)又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

## 6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和元・2・3年度(平成31・32・33年度)国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認申請を行う場合には当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。